

回覧

島内地区にお住まいの皆さんへ

松ハイ島内第 15号

令和 7年 4月17日

J A松本ハイランド島内支所

支 所 長 野田 毅

小麦のドローン防除実施について（ご通知）

新緑の候、皆様方におかれましては、農作業等、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。また、日頃はJ A事業にご理解、ご協力を賜り、厚く申し上げます。

さて、「小麦赤かび病」対策としてドローンによる空中防除を下記により実施致します。

つきましては防除に当たっては、ご迷惑をおかけすることがないように細心の注意を払い行いますので、ご理解いただきたくご通知申し上げます。

記

1. ドローン空中防除の実施内容について

- ① 実施期間 令和7年 5月10日（土）～ 20日（火）の内、2日間程度
- ② 実施期間 朝5時～17時頃まで
- ③ 使用農薬 ワークアップフロアブル（殺菌剤） 16倍 800ml/10a
- ④ 作業業者 埼玉スカイテック(株)
HELDER
麦作付個人農家
- ⑤ 留意事項
 - ・ 風が強い、降雨予報時は中止します。
 - ・ 通学、通勤時間帯は実施しません（概ね7時から8時）
 - ・ 住宅、車、果樹園等からは、約3m以上離れて飛行し、風向き等によっては散布を実施しません。

2. 防除場所

地区内小麦圃場

但し、学校、病院、老人ホーム等の公共施設、民家等の周辺では、建物から30m以内は除外区域とし、防除を行いません。

3. 防除に関する問合せ先

J A松本ハイランド島内支所【電話番号 47-1130】

（担当部署 営農生活課）